

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	科学技術政策の推進		評価方式	総合	番号	7
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	657,605	670,279	568,739	493,830		
（ 補 正 後 ）	657,605	644,928	568,739			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	657,605 <0>	644,928 <0>				
支出済歳出額（千円）	541,634	527,850				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	115,971 <0>	117,078 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	達成すべき目標：安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等 指標：原子力政策大綱に盛り込まれてた施策のフォロー					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	—					
評価結果の予算要求等 への反映状況	原子力研究開発利用の推進施策について概ね一定の効果を上げているが、政策評価書作成の過程で無駄の削減に資する検討を行い、目標の達成状況と予算の執行状況に鑑みて単価等を見直した上で予算要求を行った。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		科学技術政策の推進				番号	7			
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額		
		整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般会計	内閣本府	科学技術政策費	総合科学技術政策の企画立案等に必要な経費	568,739	493,830	△ 13,255	
	A	2								
	A	3								
	A	4								
	小計							568,739	493,830	△ 13,255
						<	>の内数	<	>の内数	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
						<	>の内数	<	>の内数	
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>		
	C	2					<	>		
	C	3					<	>		
	C	4					<	>		
	小計							の内数	の内数	
						<	>	<	>	
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>		
	D	2					<	>		
	D	3					<	>		
	D	4					<	>		
	小計							の内数	の内数	
						<	>	<	>	
合計							568,739	493,830	△ 13,255	
						<	の内数	<	の内数	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	科学技術政策の推進				番号	7			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
原子力研究開発利用の推進 （原子力政策大綱）	A	1	139,032	118,583	△ 20,449	△ 13,255		△ 13,255	原子力研究開発利用の推進施策について概ね一定の効果を上げているが、政策評価書作成の過程で無駄の削減に資する検討を行い、目標の達成状況と予算の執行状況に鑑みて単価等を見直した上で予算要求を行った。
合計			139,032	118,583	△ 20,449	△ 13,255		△ 13,255	

政策評価調査(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(原子力担当)付
 担当者(連絡先): 佐藤(3581-0265)

評価実施時期: 平成21年8月

<p>政策名</p>	<p>科学技術政策の推進</p>		<p>番号</p>	<p>7</p>																						
<p>政策の概要</p>	<p>原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画、審議している。</p>																									
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 平成20年度には、原子力政策大綱に盛り込まれた施策のうち、「放射性廃棄物の処理・処分」及び「核融合研究開発」の2分野に関する各府省における取組状況について政策評価を行い、原子力政策大綱に基づく我が国の原子力政策を一層推進するため、関係行政機関等への取組の要求等を含めた提言を記した報告書を取りまとめた。</p> <p>(必要性) 我が国の原子力政策の基本方針として尊重することが平成17年10月に閣議決定された「原子力政策大綱」においては、「2030年以後も、総発電電力量の30~40%程度という現在の水準程度か、それ以上の供給割合を原子力発電が担うことを目指す」や「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用すること(核燃料サイクル)を基本方針とする」等が記されており、これに基づいて原子力の研究開発利用を着実に推進していくことが重要。</p> <p>(効率性) 原子力委員会としては、関係行政機関等に対して、各分野の取組を、引き続き原子力政策大綱等に示した基本的考え方を尊重するとともに、報告書の提言にも留意しつつ推進することを求めた。</p> <p>(有効性) 平成20年度には、原子力政策大綱に盛り込まれた施策のうち、「放射性廃棄物の処理・処分」及び「核融合研究開発」の2分野に関する各府省における取組状況に関する政策評価のとりまとめを行った。両分野について、報告書では、今後のこの取組の推進に当たっては、原子力政策大綱等に示された基本的考え方は引き続き尊重されるべきとした上で、関係行政機関等が留意するべきところを以下のとおり提言として取りまとめた。</p> <p>■ 放射性廃棄物の処理・処分 ① 関係行政機関は市民等の学習機会整備のあり方について協議し、教育機関と協力すること。 ② 原子力環境整備機構(NUMO)は、研究開発機関等と連携し、安全な処分の実施にかかる技術信頼性に関する報告書をとりまとめて公表するとともに、定期的に改定していくこと。 ③ 国及びNUMOは、処分場の閉鎖に至るまでの各段階において、その時代の最新の知見等により安全確認が行われることを、国民に十分説明すること。 ④ 原子力委員会は、高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組について関係行政機関に定期的に報告を求め、改善状況を確認し、提言を行っていく。なお、今後2年から3年の間に期待される成果が上がる見通しが得られない場合は、取組のあり方を再検討することの是非を審議する。 等</p> <p>■ 核融合研究開発 ① ITER計画に参画する優秀な人材の確保と、核融合炉実現に向けた体制構築に向けた、関係機関における戦略的な検討を実施すべき。 ② 文部科学省での核融合炉としての可能性評価の実施と、その後の計画の検討していくべき。 ③ 関連する科学技術分野、特に原子力の他の分野との連携・協力を視野に入れた戦略的研究体制、人材育成・交流方策の具体化していくべき。 等</p> <p>(反映の方向性) 原子力利用に対する社会(内外)の期待に応えるため、また、原子力発電の拡大意欲のある国を支援していくため、国内における原子力発電、核燃料サイクル、放射性廃棄物の処理・処分等に係る取組を、リスク管理を着実に進め、推進する。 また、原子力研究開発の着実な推進、原子力人材の育成・確保、広聴・広報活動の充実、エネルギー教育等を通じた原子力に対する社会からの信頼の確保、原子力の平和的利用における国際協力を積極的に推進、原子力エネルギー利用の地球温暖化対策としての有効性に関する認識の拡大、原子力新規導入を開始する国への支援、原子力産業の国際展開の支援等にも引き続き取り組む。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="467 1592 1193 1973"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等</td> <td>原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォロー</td> <td></td> <td></td> <td>原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認</td> <td>同左(原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)</td> <td>同左(放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)</td> <td></td> <td>政策評価部会での報告書のとりまとめ等を通じ、原子力政策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標として設定した。</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等	原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォロー			原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	同左(原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)	同左(放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)		政策評価部会での報告書のとりまとめ等を通じ、原子力政策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標として設定した。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値						目標値 (年)	達成目標・指標の設定根拠・考え方															
				18年度	19年度	20年度																				
安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等	原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォロー			原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	同左(原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)	同左(放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)		政策評価部会での報告書のとりまとめ等を通じ、原子力政策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標として設定した。																		
<p>関係する施政方針演説等 施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>原子力委員会の「原子力政策大綱」に関する対処方針について(閣議決定)</p>	<p>年月日</p> <p>平成17年10月14日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p> <p>政府は、原子力委員会の「原子力政策大綱」(平成17年10月11日原子力委員会決定)を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進することとする。</p>																							